



号外

2016年6月27日

発行 日本労働組合総連合会山口県連合会
〒753-0078 山口市緑町3-29 労福協会館3F
TEL 083-932-1123 FAX 083-932-1131
Eメール: rengo-yamaguchi@rengo-y.com
発行人 山近和浩 編集人 高橋宏治

広報 連合山口

<http://rengo-y.com>

平成7年5月22日第3種郵便認可 毎月1日発行 購読料1部15円(組合費を含む)

7/10 第24回参議院議員選挙

投票へ行こう！

あなたの1票が未来を決める。

「成長戦略で景気回復」、「一億総活躍」を目指しているはずのこの国では、資産を持つ人はますます裕福になる一方、格差がどんどん広がっています。非正規で働く人が4割を超え、学生は卒業してから奨学金の返済に苦しみ、待機児童を抱え思うように働けないママが増え、介護で離職する人が年間10万人もいる社会で、いったい誰がどうやって活躍したらいいのでしょうか？

いま、私たちがしなければならないことは、自分たちの未来をしっかりと考え、自分の1票を、自分が望む未来のためにしっかりと投票すること。働く人や弱い人が”報われる社会”を取り戻すために今こそ行動を起こしましょう！



毎日が投票日

投票日に行けない方は**期日前投票**

理由はなんでもOK

- ・出張などの仕事や冠婚葬祭などの予定がある方
- ・旅行などの予定が入っている方
- ・入院や出産などでその日に投票に行けない方

2016年	日	月	火	水	木	金	土
7月							
				6/22 公示日	23	24	25
	26	27	28	29	30	7/1	2
	3	4	5	6	7	8	9

選挙投票日 10 期日前投票が可能な期間

連合推薦、支持候補者の必勝のために！

～ 誰にでもできる選挙運動 ～



親戚・友人・知人に電話で投票のお願いをしよう！



個人演説会に友人・知人を誘って参加しよう！



政党や比例代表候補者の証紙つきポスターを
自宅の塀などに掲示し、積極的に支持の輪を広げよう！



ホームページやSNSを積極的に活用し、投票などを呼びかけよう！
(ただし、電子メールによる投票呼びかけをすることはできません)

■ ネット選挙運動で、できること・できないこと 一覧表

できること、できないこと		政党等	候補者	候補者・政党等以外の者
ウェブサイト等を用いた選挙運動※4	ホームページ、ブログ等	○	○	○
	SNS（フェイスブック、ツイッター等）※1	○	○	○
	政策動画のネット配信	○	○	○
	政見放送のネット配信	△※2	△※2	△※2
電子メールを用いた選挙運動	選挙運動用電子メールの送信	○	○	×
	選挙運動用ビラ・ポスターを添付した電子メールの送信	○	○	×
	送信された選挙運動用電子メールの転送	△※3	△※3	×
ウェブサイト上に掲載・選挙運動用電子メールに添付された選挙運動用ビラ・ポスターを紙に印刷して頒布（証紙なし）		×	×	×

※1 メッセージ機能を含む。 ※2 著作権隣接権者（放送事業者）の許諾があれば可。

※3 新たな送信者として、送信主体や送信先制限の要件を満たすことが必要。

※4 ウェブサイト等を利用する方法とは、インターネット等を利用する方法のうち、電子メールを利用する方法を除いたものです。例えば、ホームページ、ブログ、SNS（ツイッター、フェイスブック等）、動画共有サービス（YouTube、ニコニコ動画等）、動画中継サイト（Ustream、ニコニコ動画の生放送等）等です。

みんなの「いいね！」で運動を拡散させよう！

連合山口の
Facebookも
「いいね！」
お願いします！



連合山口の
ホームページ
からご覧
いただけます。

連合山口HPコチラ→

